

令和7年第5回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和7年5月9日（金）午前10時00分～午前10時58分
2. 会 場 高鍋町教育委員会大会議室
3. 出席委員 奥村 昌美 教育長、野崎 憲次教育長職務代理者、四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員、榎本 憂子委員
4. 参 与 日高教育総務課長、宇ノ木教育対策監、寺原教育総務課長補佐、濱本社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前10時00分）

奥村教育長 只今から令和7年第5回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 員 はい。

奥村教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより榎本 憂子委員にお願いします。

榎本委員 はい。

奥村教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、5月9日の1日間とすることでよろしいでしょうか。

委 員 員 はい。

奥村教育長 日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、御異議ございませんでしょうか。

委 員 員 異議なし。

奥村教育長 それでは御異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和7年4月教育長執務」により御報告いたします。

4月1日、各種辞令交付等が行われました。

2日、転入教職員歓迎式をここで行いました。皆様にも参加していただいて実施しております。それから高鍋高校と高鍋農業高校の校長が変わりましたので、2日と3日にあいさつに来られております。

3日、スポーツ推進委員に委嘱状を交付しております。

9日から11日に、中学校・高校・小学校の入学式が行われております。皆様にもご参加いただきましてありがとうございました。

15日、石井十次賞贈呈式、生誕記念式典が行われました。西小学校に2名、それ以外の各小中高校に1名ずつ、なわのおび賞を授与しております。

17日、県の市町村教育長連絡協議会総会がございました。

19日、社会教育課の方でスポーツ少年団入団式が行われております。

21日、児湯学友団コンソーシアム協議会総会が行われました。これは高鍋高校と高鍋農業高校を支援するための協議会で、事務局は高鍋高校にございますが、その総会が開催されております。

奥村教育長 22日、臨時小中学校長会が行われております。同日、高鍋学園の開級式が行われております。

25日、国スポの実行委員会総会が行われております。

4月の行事は以上になります。

5月の主な行事につきましては、裏面の「令和7年5月教育長執務予定」にて御確認ください。

四角目委員 小学校入学式の教科書授与ですが、西小は校長先生が教科書授与されております。今回東小に出席しました。予定では、教育委員から教科書授与するということだったのですが、時間短縮にもなりますので、西小と同じように校長先生が授与されたらどうですかということになり、急遽黒木校長先生へお願いしました。黒木校長先生が、時間短縮になってすごくよかったと言っておりました。小学校は校長先生から教科書を渡すという形の方がいいのかなと思いましたが、事後報告でした。

奥村教育長 報告ですね。入学式関係で他に何もなかったでしょうか。何も無いようですので、附議事項に入ります。議案第18号「共同学校事務室の室長及び副室長の指名について」事務局説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

奥村教育長 児童生徒数が減ってきて物品購入等も共同でした方が安くなったり、一括購入して仕分けする等すれば、効率的で経費の削減にもなる。また、事務職の初任者が入ってきたときに、小中学校の事務は1人しかいない体制なので、なかなか指導ができないところがあります。そのあたりを支援していこうという体制になっているということです。その総括を室長にということですが、何か質疑等ございませんでしょうか。

岩崎委員 東中学校に新たに事務職員が入ってきたときには、違う学校が室長になるということでしょうか。

教育総務課長補佐 東中学校にそれなりの経験のある事務職員が配置されることになっております。

奥村教育長 基本的には教育事務所と協議して室長が指名されることになります。

よろしいでしょうか。御承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 ありがとうございます。次に、議案第19号「高鍋町美術館協議会委員の委嘱について」事務局説明をお願いします。

社会教育課長 (資料に基づき説明)

奥村教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。御承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 ありがとうございます。次に、議案第20号「高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会委員の委嘱について」事務局説明をお願いします。

社会教育課長 (資料に基づき説明)

奥村教育長 説明のとおりでございます。こちらの方は収集審査委員会になりますが、先程の美術館協議会委員が兼務ということでの御提案でございます。何か質疑等ございませんでしょうか。御承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 ありがとうございます。次に、議案第 21 号「高鍋町美術館特別展の観覧料について」事務局説明をお願いします。

社会教育課長 (資料に基づき説明)

奥村教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。観覧料については記載のとおりですが、よろしいでしょうか。御承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 ありがとうございます。次に、議案第 22 号「高鍋町美術館企画展の観覧料について」事務局説明をお願いします。

社会教育課長 (資料に基づき説明)

奥村教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。御承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 ありがとうございます。次に、「通学区域外就学に関する専決処分について」報告をお願いします。

教育総務課長補佐 (2 件について説明報告)
(いずれも承認される)

奥村教育長 続きまして、「区域外就学に関する専決処分について」報告をお願いします。

教育総務課長補佐 (2 件について説明報告)
(いずれも承認される)

奥村教育長 次の議案は非公開となりますので、その前に、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)

奥村教育長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委員 なし。

奥村教育長 それでは、次回定例教育委員会の日程につきましては、6 月 3 日午後 1 時に開催するという事によろしいでしょうか。

委員 はい。

奥村教育長 御異議なしということで、次回定例教育委員会の日程は 6 月 3 日に決定いたしました。

(社会教育課長退席)

奥村教育長 議案第 23 号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

※非公開

奥村教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 7 年 6 月 3 日

高鍋町教育委員会 教 育 長

高鍋町教育委員会 教育委員